

## ＜女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画＞

医療法人三幸会は女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 管理職（課長以上）に占める女性割合を 25%以上にする

取組内容

- (1) 各種手引きを作成し、三幸会において女性が長く働きやすい環境をつくる  
「産休・育休等についての手引き」作成（平成 28 年 4 月～）  
「介護休業等についての手引き」作成（平成 28 年 10 月～）
- (2) 育児休業からの復帰者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成に関する研修を行う（平成 29 年 4 月～）
- (3) 職階に応じた女性同士の交流機会の設定等によるネットワーク形成の支援等を行う（平成 29 年 4 月～）

平成 28 年 4 月 1 日  
京都市左京区岩倉上蔵町 123 番地  
医療法人 三幸会  
理事長 城守 国斗